中国商標データ商用利用サービスに関する一考察

Patent Processing for Analysis of Technology Trend



知識産権出版社有限責任公司 データリソースマネジメントセンター データサービススペシャリスト

袁 輝

2004年にIPPHに入社し、知財データの処理・加工と利用において20年以上の経験を持っている。医薬品特許データの高度加工、中国特許データの一次加工、中国地理的表示データの処理、中国集積回路レイアウト設計データの処理、ITC337条調査データの処理、パテントコンサルティング報告書の作成、特許ライセンシング、知財データをめぐるプロジェクト研究などに従事してきている。当面、主に知的財産データの対外的サービスのサポートを担当している。

(

はじめに

経済のグローバル化が進み、国の知財戦略と商標・ブランド戦略が円滑に、効果的に実施されるに伴い、中国企業の商標とブランド意識が向上し、中国は、数年連続で商標出願件数世界 1 位を保っており、質の高い発展への足取りを固めている。中国国家知識産権局商標局は、公式サイトで中国商標の出願、登録、区分、ステータス、画像表示などの情報を開示しており、中国商標データ公共利用サービスを利用するための検索シールも提供している。しかし公共利用サービスだけでは、しばらくの間、各業界の様々な階層における多様化したニーズに応じきれず、中国商標データ商用利用サービスが重要視されるようになるのが現状である。

中国商標データ商用利用サービスは、ユーザーによる 商標利用でのニーズを指針とし、商標商用データに基づ き、系統的な商標データツールの機能によって実現され ている。よって、本稿は、利用場面、中国商標商用デー タ、システムツールの機能の3つの側面から中国商標 データ商用利用サービスを考察したい。

1 中国商標データの利用場面

商標ライフサイクルとは、生産・サービス事業者、商標事務所、法律事務所など様々な企業の商業活動に関係している、商標の誕生から消滅までのプロセスをいう。商標ライフサイクルを8つの段階に分けることができ、それぞれの段階に複数の利用場面が対応しており、利用

場面によって商標データサービスでのニーズは異なる。 中国商標データ商用利用サービスも、様々な利用場面で のニーズに応じている。

図 1 に示すように、商標ライフサイクルを商標登録 前、商標登録、商標運用、商標競合、商標維持、商標相 談、商標管理、商標研修といった8つの段階に分ける ことができる。

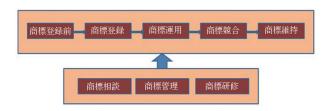


図1 商標ライフサイクルの各段階

それぞれの段階は、複数の利用場面に対応している。

- (1) 商標登録前:商標の命名、商標の設計、総合的な使用可能性調査、国内外商標出願調査分析など
- (2) 商標登録: 商標登録代理人の選択、商標提案、拒 絶査定不服審判、異議申立て対応、無効審判対応、撤三 (三年不使用取消請求) 対応など
- (3) 商標運用:商標権譲渡、商標使用許諾、商標質権設定、 商標価値評価など
- (4) 商標競合: 商標ウォッチング、三年不使用取消請求、 異議申立て、無効審判請求、行政訴訟など
- (5) 商標維持: 商標更新、使用証拠、商標変更、使用 許諾届出、オンラインブランド保護、商標無断使用・侵 害訴訟、著名商標認定、商標の登録更新の猶予など

- (6) 商標相談: 商標権関連の対策、ビジネス戦略関連の対策、商標の管理と運用関連の対策など
- (7) 商標管理: 出願手続き管理、登録書類管理など
- (8) 商標研修: 社内商標常識研修、商標管理担当者の 職業適性向上のための教育など。

中国商標データ商用利用サービスは、これらの利用場面でのニーズに応じるものでなければならない。こうしてこそ、商標データの有用性を見つけ出し、商標データの価値を向上させ、商標データの活用で利益を生み出すことができる。

2 中国商標商用データ

中国商標の商用利用サービスの元となる中国商標商用 データは、商用利用に向けて中国商標元データを加工す ることで得ている。よって、中国商標元データの特徴を 知っておくと役に立つのであろう。

2.1 中国商標元データの特徴

中国商標元データは、中国国家知識産権局商標局から 提供され、基本データ、商標公告データ、商標異議申立 て、審査データなどに分けられる。その特徴を次のとお りにまとめることができる。

- (1) 基本データが膨大である。現在、中国商標データが 8000 万件近くある。2023 年の年末時点で、有効商標登録件数は 4614 万 6000 件で、そのうち 2023 年の年間商標登録が 438 万 3000 件である。
- (2) 独自の標準が設定されている。元データを世界知的所有権機関によって発表された ST.96 標準と照らし合わせると、大きな違いがあることが分かる。例えば、多区分商標の場合、ST.96 標準では複数区分の商標を 1 件の商標として扱うが、中国商標データでは区分ごとに商標が設定される。中国商標データには独自の商標・役務類似集合が設けられている。中国商標データには ST.96 と名称が異なるフィールドが多く存在し、ST.96 標準フィールドに対応できないフィールドも少なからずある。
- (3) データフィールドが比較的安定している。長年にわたり、中国商標データの基本データフィールドに顕著な変化が見られない。
- (4) 法的ステータス用語がまちまちである。商標局の

- 公式ウェブサイトに掲載されている商標ステータス用語 が 15 種類ある。
- (5) 中国商標公告データは jpg 画像形式である。PDF テキスト形式に変わっているのは 1987 年期の公告以後である。初期の公告の画像の質が良くない。
- (6) 商標書類データが一部しか開示されていない。例えば、商標審査裁定通知書開示システムは、2017年12月15日から仮運用が開始し、12月28日から正式利用が始まった。商標審査決定と裁定からランダムに抽出して開示内容を決定し、技術的に実現できる範囲で、開示書類を増やしてきている。

未加工の中国商標元データは、異なる利用場面での ニーズを全て満たすことが難しいため、中国商標元データ を加工して、中国商標商用データを得ることが必要である。

2.2 商用利用に向けての中国商標データの加工

商用利用サービスには、商標商用データが正しく完全であり、しかも速やかに更新されることが求められる。中国商標元データは形式が比較的安定しており標準化されており、加工作業は、主に特定のニーズに応じて、対象内容に標準化した整理と加工を行うことである。今のところ、中国商標元データの商用利用に向けての一般的な加工として、次のものがある。

- (1) フィールドの内容の標準化処理。元商標データフィールドの内容に、フィールドから不要なスペースの削除、頭文字の大文字への書き換え、フィールドの内容の明らかな誤りや脱落の修正など、標準化処理を行う。これにより、商標データの正しさと完全さを向上させる。(2) 出願人の住所情報の処理。一般的に、国、省、地域3レベルの行政区画で区切るように標準化し、行政区画に基づいて商標の統計分析を行うユーザーにデータでの支援を提供する。
- (3) 商標ステータス情報の処理。今のところ、数多く ある中国商標ステータスのうち、ユーザーが関心を持っ ているのは、登録されたかどうか、無効、審査準備中、 初期審査済など重要な段階的な商標ステータスくらいで ある。そのために、それらの商標ステータスをまとめて 整理することで、商標ステータスの数を減らす。
- (4) 一部の商標公告データの光学的文字認識 (OCR) 処理。商標公告データは、商標局によって作成・出版され、



国として定期的に発表した官庁出版物である。その具体的な内容に注目し、商標をめぐる様々な情報の正しさを判断するための根拠として利用するユーザーも多い。しかし、商標公告データは画像形式であり、初期の画像データの質が良くない。データサービス事業者は、ニーズと費用の両方を考慮して、一部の商標公告データをOCR処理することで、テキスト検索ができるようにする。

商用利用に向けての商標データの加工は、商標データの商用利用の元となるデータを提供することであり、システムツールの機能でしか実現できない利用場面も多い。

系統的な中国商標データツールの機能

今のところ、市場に出現している商標データサービスのためのシステムツールはどれも中国商標商用データに基づき、システムツールの機能で商用利用サービスを提供するものである。各システムツールの機能をみると、主に検索機能と監視機能があることが分かる。殆どの利用場面でのニーズに応じている。

検索機能は、主に商標の固定情報を照会することで、 商標基本情報照会、商標公告情報照会、商標書類情報照 会、商品・役務情報照会などである。照会で的確さと柔 軟さを確保するために、なるべく多くの照会フィールド が設けられており、複数のフィールドを組み合わせて照 会することも可能である。

監視機能は、主に商標情報の経時的変化を監視することで、主にリスク情報、更新注意情報、ステータス変更などの監視である。監視は、商標出願人、商標名、登録番号・出願番号、代理人の4つの側面から定期的に行うのが一般的である。

システムツールの機能は、商標商用データによってサポートされており、利用場面によって柔軟に変わる。

4 中国商標データ商用利用サービスの 運用事例

次に、知識産権出版社有限責任公司(以下、弊社という)の中国商標データ商用利用サービスを例に挙げて説明する。

4.1 商用利用に向けての中国商標データの加工

上述した商用利用に向けての商標元データの通常加工

に加え、弊社が行う商用利用に向けての加工として、以下のものもある。

- (1)機微情報処理。機微情報、とりわけ自然人の機 微情報は、漏洩され、不正に提供され、又は悪用 され ると人身若しくは財産の安全が脅かされる恐 れがあ り、個人の名誉、精神的・身体的健康の損 害と差別的 扱いにつながることも多い。弊社は、 出願人の ID カー ド情報、パスポート情報の非特 定化処理を行っている。 (2) 商標公告データの OCR 処理。弊社は、 商標公 告データの全ての情報の OCR 処理を行ってい る。
- (3) 商標運用情報の抽出と加工。商標権譲渡、使用 許諾、 質権設定などの運用情報を抽出し、加工を行っている。
- (4) 公告による送達書類の加工。公告により送達される 50 種類の書類に対して、抽出した上で、まとめと加工を行っている。
- (5) 商標書類データの加工。拒絶査定不服審判決定 通知書で引用されている商標情報の抽出と加工、決定 準拠法条項の抽出と加工を行っている。

弊社は、これらの中国商標商用データに基づいて、中 知標源商標データベースを開発し、商用利用サービスを 提供している。

4.2 中国商標データ商用利用サービスの運用事例

中知標源商標データベースの主な機能モジュールに、 簡易検索、高度検索、商標公告検索、商標書類検索、商 標ウォッチングがある。次に、いくつかの具体例でシス テムツールの機能による商用利用サービスの実現につい て説明する。

(1) ユーザーは山東省の地理的表示商標の件数とその登録状態を照会しようとする

中知標源商標高度検索機能は、図2に示すように、25種の照会フィールドとニース分類オプションを提供しており、組み合わせマッチングを実現でき、全カテゴリ又は特定集合の照会と、マルチパラメータによる検索に対応している。

高度検索では、出願人のいる地域 = 山東省 and 地理 的表示なのかどうか = はいと検索条件を指定すると、 図3の検索結果が表示される。

検索結果から、山東省に地理的表示商標出願が1689件あり、このうち、登録されているのは841件、

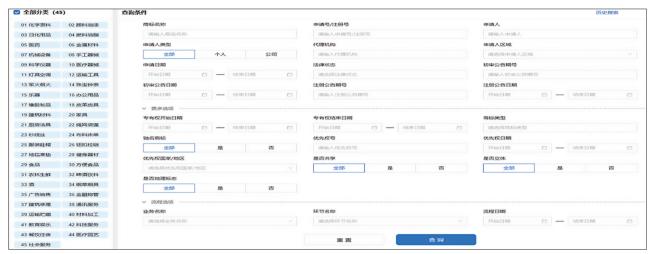


図2 商標検索画面

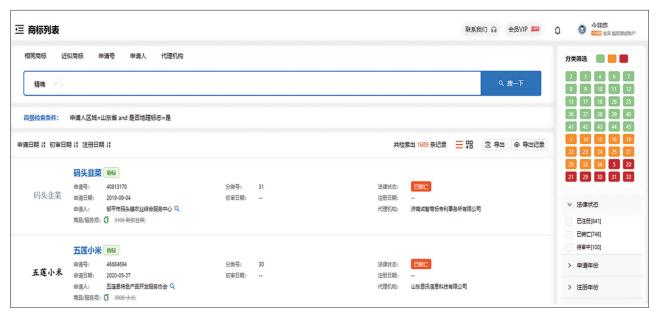


図3 山東省地理的表示商標の検索結果

消滅したのは 748 件、審査準備中は 100 件ということが分かった。

(2) ユーザーは比亜迪股フン有限公司の商標使用許諾 状況を照会しようとする

中知標源商標高度検索機能は、手続き情報(業務名、 段階名、手続きを行った日などのフィールドがある)な どによる組み合わせ検索を提供している。

高度検索では、出願人 = 比亜迪股フン有限公司 and 手続き業務名 = 商標使用許諾届出と検索条件を指定す ると、図 4 の検索結果が表示される。

検索結果から、比亜迪股フン有限公司に商標使用許諾

が44件あり、対象商標名は、BYD、比亜迪、元、宋、秦、仰望、唐、弗迪、方程豹などであるということが分かった。

(3) ユーザーは 1891 年期公告のうちの「登録拒絶不服審判決定通知書」の送達公告を知りたがる

商標の送達公告照会で、公告期年 = 1891 and 公告 種類 = 登録拒絶不服審判決定通知書と照会条件を指定 すると、図5の検索結果が表示される。

検索結果から、1891年期の公告では、「登録拒絶不服審判決定通知書」の送達公告が5件ある。「公告」をクリックすると、詳細な内容を確認しダウンロードすることができる。





図4 比亜迪股フン有限公司の商標使用許諾の検索結果

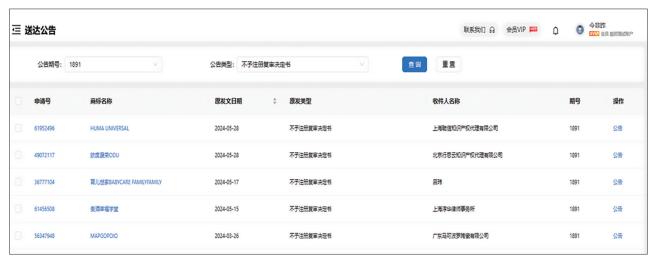


図5 送達公告照会の検索結果

(4) ユーザーは比亜迪股フン有限公司の商標権譲渡状 況を知りたがる

譲渡公告照会で、譲渡人 = 比亜迪股フン有限公司と 照会条件を指定すると、図6の検索結果が表示される。

検索結果で、商標局が発行した比亜迪股フン有限公司 譲渡公告は合計で33件あるということが示された。「公 告」をクリックすると、詳細な内容を確認しダウンロー ドすることができる。

(5) ユーザーは比亜迪股フン有限公司の商標を監視しようとする

商標ウォッチング機能で、出願人監視を選び、比亜迪

股フン有限公司と設定すると、図7の監視結果が表示される。

監視詳細で、比亜迪股フン有限公司の全ての商標の 状態情報が表示される。商標局は比亜迪股フン有限公司 の出願商標を2781件公表しており、このうち商標登 録は1652件である。また、初期審査で類似疑惑があ るのは36件の商標で、出願却下のリスクがあるのは 81件の商標で、出願への異議申立てを受けるリスクが あるのは8件の商標であり、また、更新すべき商標は 56件であり、ステータス変更については、公告商標が 140件で、却下情報のある商標が3件で、異議申立て

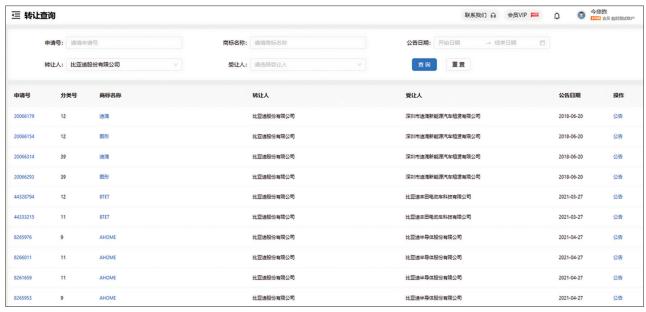


図6 譲渡公告照会の検索結果

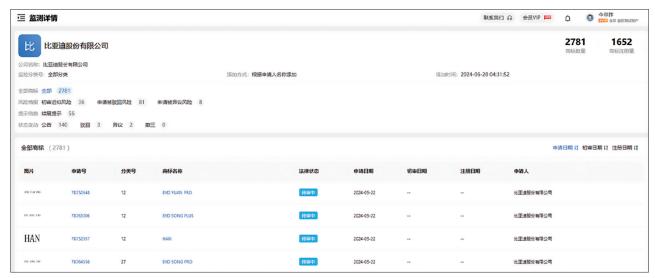


図7 商標ウォッチング結果

情報のある商標が2件である。それぞれをクリックすると、商標ウォッチングのサブモジュールを開くことができる。商標ウォッチングは、企業の保有している全ての商標の経時的変化情報を漏れなく把握することができ、担当者の作業負荷を大幅に軽減させ、仕事の効率を高めることができるだけでなく、誤操作や誤り、脱落を防ぐよう速やかに注意する仕組みになっている。

5 終わりに

商標の商用利用サービスは、系統的で手の込んだ業

務であり、商標データサービス事業者は戦略の制定、 保護対策、グローバルな視点など多くの側面から全面 的に考慮する必要があるが、そのいずれもが、ユーザー の利用場面でのニーズに応じる、商標商用データに よってサポートされる、適切なシステムツールの機能 で実現するものでなければならない。中国商標データ商 用利用サービスは、当面中国企業のニーズに応えてお り、これからも企業のニーズの変化に応じて常に進化し ていくと考えられる。